

『子どもにツケを残さない!』『環境未来都市の実現!』
所沢市議会議員 谷口まさのり発行

ツイッターは以下へ
谷口のつぶやきを発信!

谷口まさのり 所沢市政レポート

『2014年12月議会報告編』

連絡先: 〒359-1151 所沢市若狭1-2961-1-213

電話: 04-2941-5111 / FAX: 04-2941-5112

・メール: tani.eco@dream.ocn.ne.jp

・ツイッター: twitter.com/#!/taniguchi1965

ツイッターは頑張って更新しております!! ・ホームページ:『谷口まさのり』で検索ください。



子どもにツケを
残さない!!



☆写真をリニューアル致しました

谷口 まさのり (エアコン問題の住民投票条例について)

☆写真をリニューアル致しました

- ◆狭山ヶ丘中、北中小には『著しい学習環境の格差是正』の為、エアコン(冷房)設置を進めるべきと主張! (最終日、本会議に登壇し、討論で自らの主張を展開)
- ◆全会一致でエアコン問題に関する住民投票条例案(原案部分)可決!(2月15日投票)
- ◆実は、冷房分のみの工事費は28校で約35億円……

詳細は中継録画をご覧ください。(『所沢市議会』で検索⇒『所沢市議会 録画中継』⇒『定例会12月』⇒12/18最終日の討論。また上述以外のテーマでの谷口まさのり一般質問は12/8)

1) 12/18の討論等での発言(要旨)

大いに注目された、いわゆるエアコン問題に関する住民投票条例案採決では、NHKテレビカメラ(当日夜のニュースで大きく報道)、テレビ埼玉や各新聞社が集まる中、私は本会議場で登壇し以下の討論を行いました。(住民投票条例案に賛成の立場で)



★以下、谷口討論(概要)

1)本条例案上程のプロセスは、他の自治体での住民からの直接請求による住民投票条例案と比較しても極めて特異な経緯をたどっていると認識、象徴的なのは、現市長が『平成18年2月策定の防音校舎の整備方針』を変更し、その後議会が平成24年6月に決議した『教育環境の改善を求める決議』に沿って、市長が正しく執行していないという事実。エアコンを付ける、付けないという考え方の違い以前の問題、つまり、地方自治法に規定された議決機関の議会に対し、執行機関の首長(市長)が役割を果たしていないのではないかと?

2)住民投票条例案第7条の『市長は、前項に規定する情報の提供にあたっては、中立性の保持に留意しなければならない。』となっており、今後、中立性を保持した情報提供が必要であるという観点から市長意見書の問題点について以下に述べる。

①意見書『4. 冷房設備の整備費用の試算』の78億円(防音校舎28校分の工事費)、その内の市負担30億円という記載、実はこの金額は、冷房工事のみの分ではなく、暖房設備の更新工事の際に、新たに冷房工事を合わせて行った場合の暖房・冷房の『両方』の工事合計金額であることが12/11の総務委員会で明かになった。

②よって、残りの防音校舎の冷房工事分のみは、市が狭山ヶ丘中で算出した金額からの比例計算で、大雑把であるが、約35億円。(暖房・冷房の両方の工事について、28校分の全体工事費78億円に、冷房工事割合の44.9%、0.449を掛ければ、35億円になる)さらに、暖房・冷房両方の工事費78億円に対しての防衛省補助金が48億円、そこから所沢市の負担分がおよそ30億円と記載されている部分については、同様の計算をして

いけば、次のように変わると想定。→冷房分の工事費は防音校舎28校で約35億円、その内、約21.5億円の補助金が見込まれ、市負担は約13.5億円となる。

③次に騒音の測定結果、『狭山ヶ丘中学校の騒音と温度の現状について』の件、ここではH24年9月に市が騒音を測定し、その結果が、一般的に多くの人が騒がしいと感じるレベルと考えられる70dB以上の航空機騒音は、授業時間帯に限れば、1日当たりの回数では4.8回、時間数は21秒と記載されている。しかしその後の同年12月議会での私、谷口の一般質問で、実は測定は防衛省訓令(訓令を読み取れば、騒音が一番激しいと考えられる場所で測定すること)に沿っていなかった為、測定方法と結果については非常に問題点が多いことを明らかにしているのも関わらず、今回の意見書に記載している。



↑本議会で討論する谷口まさのり
(一部、画像処理をしております。)

3)結論として、以下4点を要求する。

①条例案に規定された、『情報の提供の際は中立性の保持に留意しなければならない。』との主旨に誠実に沿った広報を今後は行うこと。②投票する市民が、何について投票するのかが明確になるよう『平成18年2月の整備方針、防音校舎に関する平成19年度以降の整備方針について』という、狭山ヶ丘中、北中小等の3つの学校の計画的な年度毎の予定も含んだ3枚を投票所に掲示するといったような分かりや

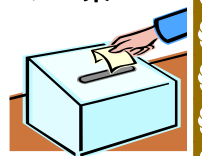
すい配慮を行うこと。③住民投票の結果、仮にH18年2月に定めた整備方針に沿って、除湿工事(冷房工事)の実施を求める得票数が、投票総数の過半数になった場合は、『うるささ指数』が75以上の場所にあり、他の小・中学校とは明らかに著しい学習環境の格差がある狭山ヶ丘中、北中小については、防衛省からの補助金獲得を念頭に予算措置を行い、従来計画から遅れるが、暖房工事と一緒に冷房工事を行うこと。④その他の防音校舎26校については、市の厳しい財政状況、他の優先すべき政策課題、更に今後の夏場の教室内の学習環境の実態等、その他の要素を総合的に勘案し、H18年2月の整備方針である、老朽化等で暖房設備を更新する必要が出てきた際に、一緒に冷房工事を行うということであるが、これに沿って、冷房工事を進めること。 —以上—

尚、12/11の総務委員会で、条例案に『1/3以上の有権者(投票総数ではなく!)の賛成か反対があった場合には、市長はその結果の重みを斟酌しなければならない』という主旨の1/3条文*の追加については、『恣意的な解釈の余地を生む]**として、私は反対を表明。

* 12/18の本会議では最終的に賛成多数で1/3条文が追加修正されました。

(私は、この修正案については本会議で反対致しました。)

** 例えば、仮にエアコン設置に賛成票が『投票総数』の過半数になったものの、賛成票が『有権者』の1/3(約93,700名)未満であった場合、市長は『結果については条例の規定に従い尊重するが、残念ながらエアコン設置の賛成票が全有権者数の1/3に満たない為、議会が修正した規定の、1/3以上の場合には、『結果の重みを斟酌しなければならない』という段階までには至らなかった。よって結論としてエアコン設置はしない。』←左記のような解釈を生む余地ありと私は判断。



◆(お知らせ)ほぼ毎議会終了後に開催している、オープン参加の『谷口まさのり市政報告会』ですが、現時点(1月5日)では12月議会終了後の開催は予定しておりません。ご理解の程宜しくお願い致します。

◆谷口まさのり経歴・昭和40年 北海道 留萌市生まれ、埼玉大学 工学部 環境化学工学科卒業・栗田工業(水処理環境系)や省エネ企業に計15年間在籍・1997年地球温暖化防止京都会議に参加・2011年4月所沢市議選に当選(みんなの党公認)・趣味等:スポーツ(西武ライオンズファンクラブ会員)、カラオケ、大のビール党・環境カウンセラー(環境省資格)／社会保険労務士(年金と雇用関連資格)／認知症サポーター